

農林水産大臣賞受賞

地域農業の持続性の確保と多方面との交流による農村の活性化

受賞者 のうじくみあいほうじん 農事組合法人 あさひ 旭
(かめおかし 京都府亀岡市)

■ 地域の沿革と概要

亀岡市の面積は 224.9 km²、京都府のほぼ中央、京都市の西方約 20 km に位置し、東は京都市、北は南丹市、西及び南は大阪府豊能郡（能勢町、豊能町）、茨木市、高槻市に隣接している。市の中心部は四方を標高 500m から 700m のなだらかな山々に囲まれた盆地となっており、その中央部を保津川（一級河川・桂川）が北から東へ貫いている。気候は内陸性で、盆地の中心部から周辺に移るにしたがって寒冷になる。盆地のため風はあまり強くない。また、秋から春にかけて霧が多く発生するのが特徴である。土質は肥沃で良質米を産し、麦や大豆・小豆の栽培にも適している。

古来より農耕を主体とした文化が発達した地域であり、豪族の古墳群が数多く存在する。また、京都の西の入口にあたるため、交通の要衝として栄え、足利尊氏の挙兵や明智光秀の本能寺の変への出陣など時代の転換期の舞台ともなった。

世界連邦・非核平和都市宣言、関西で初めてとなる生涯学習都市宣言など、数々の都市宣言を行っている。最近では、JR 亀岡駅北側に球技専用のサンガスタジアム by KYOCERA が完成し、新たな賑わいの創出が期待されている。

また、全国に先駆けて「かめおかプラスチックごみゼロ宣言」（平成 30 年 12 月 13 日）を行い、令和 3 年 1 月 1 日には「亀岡市プラスチック製レジ袋の提供禁止に関する条例」を施行。『世界に誇れる環境先進都市』の実現を目指した取り組みがスタートした。そうした中、令和 2 年 7 月に「『かめおか霧の芸術祭 × X ～持続可能性を生み出すイノベーションハブ～』が「SDGs 未来都市」及び「自治体 SDGs モデル事業」の選定を受け、芸術をハブとして農業や環境など、社会的なつながりの中で地域経済が潤う、持続可能なまちづくり

第 1 図 位置図



に取り組んでいる。

■ むらづくりの概要

1. 地区の特色

旭町は亀岡市の北東部に位置する。三方を山に囲まれ、南に普通河川ごんげんがわの権現川、東から西へ一級河川みまたがわの三俣川が流れ、三俣川からの渓流水や東の山から湧き出る谷川が田畑を潤す、豊かな自然環境に恵まれた地域である。面積は9.66km²、美濃田みのだ、杉、山階、印地の4集落で構成されている。

恵まれた自然環境の証として、丹波国吉富荘たんばのくによしとみのしょうの発掘調査により古墳時代から人々の営みがあったことが判明している。国指定重要文化財の梅田神社をはじめ、歴史ある神社や塚が多く存在し、周囲の美しい田園風景とともにサイクリングを楽しむ自転車愛好家からの人気も高い。

昭和30年の亀岡市誕生とともに、旭村から亀岡市を構成する1町としての旭町となった。亀岡市は合併後も旧村を単位として施策を展開しており、旭町も旭町自治会を組織し町民運動会や文化祭をはじめ各種行事を精力的に行っている。また、防災面においても旭町自主防災会が組織されるなど、自治会を中心とした各種団体は住人の暮らしに欠かせない組織となっている。

第1表 地区の概要

事項	内容
地区の規模	旧市町村単位の集団等
地区の性格	機能的な集団等
農家率 (内訳)	37.7%
	総世帯数 247戸
	総農家数 93戸
専業別農家数 (内訳)	専業農家 24戸
	1種兼業農家 4戸
	2種兼業農家 65戸
農用地の状況 (内訳)	総土地面積 966ha
	耕地面積 72ha
	田 68ha
	畑 4ha
	耕地率 7.4%
	農家一戸当たり耕地面積 0.8ha

注：総農家数は販売農家数

2. むらづくりの基本的特徴

(1) むらづくりの動機、背景

他の農村地域と同じく、旭町においても少子高齢化や若年層の流出が大きな課題となっている。昭和25年に1,500人を超えていた人口は、現在では704人（令和3年3月31日住民基本台帳）まで減少し、半分以下となっている。こうした影響は豊かな自然環境に恵まれた穀倉地帯として、地域の核として存在する農業にも大きな影響を及ぼしており、農業従事者の減少が深刻な課題となっている。一例をあげると、亀岡市内でも特に酪農が盛んな地域として、昭和55年に16軒あった酪農家が、現在ではわずか1軒を残すのみとなっている。

今後においても人口減少と高齢化、農業の後継者不足が一層進むことが予想されることから、地域を維持していくために何ができるのか住民自身



写真1 旭町田園風景

■ むらづくりの特色と優秀性

1. むらづくりの性格

ほ場整備田の利用集積の実現や規模拡大を希望する農家に対する農地の貸し出し、作業受託のほか、農業機械のシェアサービスの実証事業の導入や、共有する機械を配備する施設の提供など町民全てが安心して農業経営に携われるように、営農支援を行うなど環境整備を行うことで、町内の農家だけではなく、多くの新規就農者を受け入れることができている。

旭町みらいマップ『夢絵巻』の実現に向け、農産物直売所「なごみの里あさひ」の運営を行う中で、地域農産物の加工や特産品の復活、雇用の創出、若手農業者の指導支援、農業者の生きがいづくり、さらには地域のコミュニティの場の提供のほか、旭町内で組織されている各種団体の事業に率先して協力するとともに、亀岡市内で行われるイベントなどにも出店するなど、多くの取り組みによってむらづくりに寄与している。

2. 農業生産面における特徴

(1) 付加価値の高い商品の開発と流通の確保

平成 26 年 6 月にオープンした農産物直売所「なごみの里あさひ」には、地元の農産物とそれを育む農村風景を求めて亀岡市内外から多くの買い物客が訪れ、売上額は平成 27 年度の 1,972 万円から、令和元年度には 2,861 万円へと堅調な伸びを示している。また、単に農産物を販売する場だけでなく、地域活性化のハブ的な拠点施設として、農家と消費者をつなぐ場、地域のコミュニティの場としても機能している。

特産品の開発にも積極的に取り組んでいる。昭和 30 年代には大手デパートなどでも販売され贈答品としても人気が高かった「旭メロン」は、糖度が高く腐りやすいため栽培農家が徐々に減少していたが、約 10 年前に

当時の法人代表理事が種を譲り受け、新たに栽培がスタートした。栽培農家の拡大を目指し、法人が町内の農家を対象に苗の斡旋を行っている。その結果、栽培農家が少しずつ増え、数年前からは直売所の入り口正面に陳列されるまでになり、地域のブラン



写真 2 買い物客で賑わう直売所



写真 3 特産品の「旭メロン」

ド品として復活しつつある。

平成30年まで、京都の老舗米菓専門店ともち米の出荷契約を結び、恵まれた水利条件を活かした冬期湛水を行い、環境に配慮した付加価値の高い米づくりを主導、現在は京都府が推奨する酒造用原料米「京の輝き」の栽培に取り組んでいる。

(2) 生産技術の向上と新規就農者の受け入れ

オペレーターの高齢化が今後の大きな課題となることが想定されるため、令和元年度にスマート技術を活用した直進キープ機能付きの田植機等を導入した。スマート技術により、オペレーターの農業技術不足を補うことで、品質と生産の向上を目指すとともに将来的な水稻栽培の作業受託面積増加に対応できる体制の強化を図っている。



写真4 直進トラクタでの作業

旭町は新規就農者の受け入れを積極的に行っている。法人が運営する農産物直売所「なごみの里あさひ」には新規就農者も出荷しており、地域のベテラン農業者からの技術の継承や経営の安定へ寄与しており、中核的な担い手になってもらうための支援につながっている。令和2年、「なごみの里あさひ」に出荷する、旭町を拠点とする若手農家やものづくり作家等が「川東を盛り上げたい」と集まり「KYU（カワヒガシ若手組合）」が結成された。KYUには東京都や京都市からの移住就農者など6人が所属しており、前職での経験や得意分野を活かし「なごみの里あさひ」を中心とした地産地「商」事業を目指している。

3. 生活・環境整備面における特徴

(1) コウノトリを通じた環境に配慮した地域づくり

平成26年には、国の特別天然記念物であるコウノトリが旭町に飛来した。その後も令和元年、2年と続けて飛来するようになった。良好な自然環境のシンボリック的存在であるコウノトリの定着を目指して、「なごみ里のあさひ」に隣接する農地に水を張り冬期湛水に取り組んでいる。こうした取り組みを持続的なもの、かつ、地域全体のものとするべく、令和2年11月には近隣の町とともに「平の沢公園コウノトリの棲みよい環境をつくる会」を立ち



写真5 飛来したコウノトリ

上げ、コウノトリを通じた環境に配慮した地域づくりを進めている。

(2) コミュニティの強化と都市住民との交流

「なごみの里あさひ」は地域の住民が気軽に立ち寄ることができる施設となっている。特に高齢者にとっては、カフェスペースでコーヒーなどを飲みながらゆっくりお喋りができる重要な交流の場となっている。

毎週末に鮮魚店の移動販売を受け入れるなどの取り組みも行っており、高齢化による運転免許の返納や公共交通機関の便数減少等による買い物難民の増加が予測される旭町にとって、課題解決の一つとして期待されている。

毎年6月に行われる感謝祭には市外の都市部からも多くの来客があり、農産物の販売以外にも、子どもたちを対象にしたスイカ割り大会なども行われ、家族連れでにぎわう。

加工品の製造を担当する女性が中心となり、旭町自慢のもちを使ったぜんざいや餡もち、ちらしずし、米粉パンなどたくさんの商品を販売している。



写真6 女性が中心に企画実施

また、店舗での販売だけでなく、市内の様々なイベントへも積極的に出店することで、次は直売所にも足を運んでもらえるように、農産物の販売を通じて旭町のPRも行っている。

さらに交流を推進するため、中高生を対象とした農山村教育民泊の受け入れも開始し、令和元年度に京都明徳高校、上海台商子女学校を受け入れた。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で実施ができなかったが、農家に宿泊し農作業や農家の生活を体験することで、旭町のファンの増加を期待している。子どもたちが大人になり、就職や住まいを考える際の選択肢の一つとして候補に挙がり、定住や就農に結び付くよう受け入れを継続していきたいと考えている。



写真7 農山村教育民泊の受け入れ

(3) 担い手の育成と地域への定住促進

新規就農者にとって、農地の確保と農業機械の取得が大きなハードルとなっているため、法人が中心となり地域を挙げての支援に取

り組んでいる。

農地の確保については、市の紹介や口コミなど様々なところからの問い合わせ・相談に対応するかたちで法人が新規就農者と所有者の間をつないでいる。地域の農地と農家を熟知している組織である利点を最大限に活かし、希望する就農の規模や栽培作物などを考慮し、法人が管理を任されている農地から最適と思われる場所を新規就農者に

紹介している。法人が間に入ることにより、新規就農者は農地を見つけ所有者と交渉する労力を減らすことができ、農地所有者も安心して貸すことができるなど多くのメリットがある。取り組みの結果として、旭町への新規就農者は法人設立以来 11 名、耕作面積は 33 筆 549.1 a となっている。

農業機械の取得については、(株)クボタが旭町で、国内 3 例目、関西では初めてとなる農業機械やトラクタの特殊なアタッチメントをシェアするサービスの実証事業を令和 3 年 5 月から運用開始した。法人は共有する機械を配備する施設を提供しており、農地の近くに倉庫などを持たない農業者にとって、機械の設置場所を確保しなければならないという課題もクリアすることができる。

新規就農者にとって収穫した農産物を販売できる「なごみの里あさひ」があることで販路が一定確保できることは、就農を目指す上で心強い存在である。

こうした取り組みを通じ、農村地域である強みを生かした「農業ができるまち」として、就農を入り口とした定住促進を図っている。



写真 8 シェア農業機械の説明会



写真 9

イチゴハウスで作業中の新規就農者